

令和6年度 芦屋市指定管理者選定・評価委員会
(芦屋公園有料公園施設) 会議要旨

日 時	令和6年9月6日(金) 9:30~11:30
場 所	芦屋市役所 東館3階大会議室2
出席者	委 員 1号委員 倉本 宜史 1号委員 藤川 千代 2号委員 京田 弘幸 3号委員 柏原 由紀 市出席者 企画部市長公室 室長 伊藤 浩一 DX行革推進課 主幹 三柴 哲也 DX行革推進課 係長 井上 裕士 DX行革推進課 課員 山下 智大 事務局 企画部国際文化推進室 室長 田嶋 修 スポーツ推進課 課長 高橋 正治 スポーツ推進課 係長 木田 友浩 スポーツ推進課 主任 北村 惟子 鈴木友典公認会計士事務所 公認会計士 鈴木 友典
事務局	企画部国際文化推進室スポーツ推進課
会議の公開	非公開
傍聴者数	非公開

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 国際文化推進室長あいさつ
- (3) 委員委嘱・任命
- (4) 自己紹介
- (5) 委員長・副委員長選出
- (6) 委員会運営に関する諸事項
- (7) 議題
- (8) スポーツ推進課長あいさつ
- (9) 閉会

2 提出資料

- (1) 次第
- (2) 委員名簿・出席者名簿
- (3) 委員会タイムスケジュール
- (4) 評価審査要領及び評価基準(案)
- (5) 事業報告書

- (6) 年度評価表
- (7) スポーツ推進課事前調査報告書
- (8) 法人等の財務状況に関する書類
- 参考資料A 第三者評価結果（案）
- 参考資料B 芦屋市指定管理者選定・評価委員会報告（案）
- 参考資料C 施設のパンフレット等
- 参考資料D 仕様書
- 参考資料E 事業計画書
- 参考資料F 公募時の事業提案書・選定時の採点集計表
- 参考資料G 基本協定書
- 参考資料H 芦屋市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例
- 参考資料I 指定管理者選定・評価委員会規則
- 参考資料J 各施設の設置管理条例

3 審議経過

(1) 開会

事務局： ただ今より、芦屋市指定管理者選定・評価委員会（芦屋公園有料公園施設）を開催いたします。

(2) 国際文化推進室長あいさつ

——国際文化推進室長あいさつ——

(3) 委員委嘱・任命

事務局： 委嘱及び任命につきまして、本来は市長から委嘱状及び任命書をお渡しして委嘱及び任命をすべきですが、市長があいにく別の公務と重なってしまったため出席できませんので、京田委員には委嘱状を、柏原委員には任命書をあらかじめ席に置いておりますので、それをもって委嘱及び任命とします。なお、第1号委員はDX行革推進課が現在6名の委員に委嘱をしており、指定管理者選定・評価委員会規則第2条において諮問に係る公の施設ごとに委員会の委員を互選により定めることができるとなっており、倉本委員と藤川委員が選出されています。

(4) 自己紹介

事務局： ここで自己紹介を行います。【資料2】「委員名簿・出席者名簿」の順番で自己紹介をお願いします。

——各委員自己紹介——

事務局： ありがとうございました。続きまして事務局他の自己紹介を行います。

——事務局・市出席者自己紹介——

(5) 委員長・副委員長選出

事務局： 芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第3条の2において、委員長は前条の規定により選任された者のうちから委員の互選によりこれを定めるとなっていますので、第1号委員の内から委員長を互選で選任しますが、いかがですか。

藤川委員： 倉本委員にお願いしたいと思います。

事務局： 倉本委員が推薦されましたがいかがですか。

——異議なしの声——

事務局： 特に異議はないようですので、倉本委員に委員長をお願いします。芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第3条の4において、副委員長は、委員長が指名するとなっていますので、倉本委員長より副委員長の指名をお願いします。

委員長： 京田委員をお願いします。

事務局： 倉本委員長より指名がありました京田委員に副委員長をお願いします。それでは、倉本委員長と京田副委員長は委員長席、副委員長席への移動をお願いします。これより議事に入りますので、進行を倉本委員長と交代します。

(6) 委員会運営に関する諸事項

委員長： 委員会の成立について事務局より説明をお願いします。

事務局： 委員定数4名中4名が出席されていますので本委員会は成立しています。

委員長： 委員会の成立を確認しました。次に委員会の公開・非公開について事務局より説明をお願いします。

事務局： 芦屋市情報公開条例第19条で実施機関に置く附属機関及びこれに類するものは、法令、他の条例又は規則の規定により公開することができないとされている会議を除き、それを公開するものとなっていますが、第19条のただし書きで非公開情報が含まれる事項について審議、審査、調査等を行う会議を開催する場合及び会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合は当該会議で出席者の3分の2以上の多数により非公開を決定したときは、この限りでないとなっています。本日は指定管理者の評価を行うため、非公開情報が含まれる事項について審議を行うため非公開にすべきであると考えます。

委員 長： 本委員会を非公開とすることにご異議はございませんか。

——異議なしの声——

委員 長： 本委員会は非公開とします。次に議事録の取扱いについて事務局より説明をお願いします。

事 務 局： 芦屋市情報公開条例第23条で実施機関は、この条例の目的を達成するため、公文書の公開の実施と併せて、市民が必要とする情報を積極的に提供するように努めるものとなっておりますので、非公開の会議であっても発言者名を含め非公開の趣旨を損ねない範囲で議事録を公開すべきであると考えます。

委員 長： 発言者名を含め非公開の趣旨を損ねない範囲で議事録を公開とすることに異議はありませんか。

——異議なしの声——

委員 長： 議事録は発言者名を含め非公開の趣旨を損ねない範囲で公開とします。

(7) 議題

ア 審査要領について

委員 長： 指定管理者の評価に使用する審査要領について事務局より説明をお願いします。

事 務 局： それでは、資料4の「令和6年度 芦屋公園有料公園施設（テニスコート）指定管理者評価審査要領」と「芦屋公園有料公園施設 指定管理者評価基準【案】」をご確認ください。

<審査要領について説明>

<評価基準について説明>

こちらの結果については、委員長名により、芦屋市長あてに報告書を提出し、ホームページにおいて公表いたします。また、課題については今後の施設の管理運営や次回指定管理者選定に反映いたします。審査要領の説明は以上になります。

委員 長： 審査要領について質問や意見はありませんか。

委 員： <審査要領について質疑・応答>

委員 長： ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。
それでは、ただいま事務局から説明いただきました資料、事務局に作成いただいています
審査要領で指定管理者の評価を行うことに異議はございませんでしょうか。

——異議なしの声——

委員 長： 事務局で作成した審査要領で指定管理者の評価を行います。

イ 事前調査について

委員 長： 事務局より施設概要及び令和4年度と令和5年度の年度評価について説明をお願いします。
評価すべき点や課題となっている点も併せて説明をお願いします。

事務局： <資料に基づき説明>

委員 長： 次に本委員会に先立って実施された事前調査について説明をお願いします。

事務局： 事前調査につきましては、調査を担当いただきました鈴木公認会計士より説明します。

鈴木公認会計士： <資料に基づき説明>

委員 長： ありがとうございます。では、これより質疑を行います。時間は15分といたします。質問
のある委員から挙手をお願いいたします。京田委員、お願いします。

京田委員： 今、説明された2ページのところの修繕積立金というものに対して、何を修繕して積立金が
どれだけ今残っているかという、台帳とかそういうものはございますか。

事務局： 積立てという形にしておりますので、どのように割り振るかは今後協議しながら決めていく
ものとなります。

京田委員： 公表されるものですか。されないものですか。

事務局： 積立ての金額、何に使ったのかは公表されるものとなります。

京田委員： ありがとうございます。

委員 長： ほかにございますか。藤川委員、お願いします。

藤川委員： 所管課としては、単純に令和4年度と令和5年度を比較しても、稼働率が、コートの利用件

数、会議室はほぼ横ばいですが、コートについては昼間、ナイター両方とも前年度より減少している状況にあると。

事務局： そうですね。ナイターに減少がみられると認識しております。

藤川委員： なるほど。ここは改善の余地があるのではないかと御見解ということですね。

事務局： そうですね。

藤川委員： ありがとうございます。あと、ちょっと聞き方が難しいのですが、会議室の利用率が大体19%というのは、今後もう少し伸ばせる余地があるのではないかと考えていいもののでしょうか。単純に数字だけ見ると結構低く見えるのですが。立地や会議室の形態等によって、適正と判断すべきかどうか分からないのですがいかがでしょうか。

事務局： そうですね。クラブハウスの中にあるものなので、使い方を知らないという部分が多いかと考えています。

藤川委員： テニスコートを使っていなくても会議室だけの利用も可能ということですね。

事務局： 使用可能です。

藤川委員： 分かりました。そのあたりは指定管理者にも聞いてみたいと思います。もう一つの質問は、年次評価の中で、2の適切な施設の管理の評価結果に2年連続S評価をつけておられるかと思えます。追加でお配りいただいた確認調査票でも、個々の評価の理由を書いておりますが、例えば、施設保守・運営管理に関して、指定管理者が、事業計画の中では、点検チェックシートを用いて清掃や衛生管理を行うことと、あと施設等の保守に関しては、点検の内容を頻度に応じて分類した上で計画的に実施する、というようなことが書かれていますが、そういった点検が実際に行われていることを所管課でどのように確認しておられるのかということと、同様に個人情報の保護についても、マニュアルの作成とか、あと台帳管理とかについても計画では明示されていますが、計画どおりに実施していることを所管課としてどのように確認していらっしゃるのか、補足お願いします。

事務局： 所管課としては、四半期ごとにモニタリングを実地で行っておりますので、その際に直接、書類や現地の点検をしています。また、個人情報についても管理している状況については直接確認しております。

藤川委員： なるほど。定期的に現場で実際にやっていることを確認されているということですか。

事務局： はい、そうです。

藤川委員： 分かりました。ありがとうございます。

委員長： ありがとうございます。ほかに。柏原委員、お願いします。

柏原委員： 先ほど藤川委員もご指摘いただいた利用率・稼働率の部分で、天気が悪かったというところで稼働が下がった部分もあると思いますが、それによって落ちたという評価なのか、全体的な状況として、晴れた日とかも含めて使うことが少なくなったのか、というのはどのように捉えられていますか。

事務局： 自主事業で拠点テニスクラブの会員が使われるところが大きいですが、それ以外にレンタルコートの部分で言うと、コロナ禍もあり低下した部分について回復し切っていない状況です。

柏原委員： 実際もう少し新規開拓のために周知等に力をいれるべきというところでしょうか。

事務局： そうですね。

柏原委員： 後でまた指定管理者の方に確認すべきと思いますが、指定管理者の選定のときに、委員の方からの、SNSも利用されてはどうかというような質問に対しては、指定管理者の方は検討しようかとおっしゃっておられましたが、その点について聞き取られていますか。

事務局： 広報の方法に関して各事業についての相談は受けておりますが、SNSの利用までは確認できておりません。

柏原委員： では指定管理者の方にお聞きするときに確認したいと思います。ありがとうございます。あと、熱中症対策に関しても暑い日が続いており、特別アラートが出ているところで、施設の方でも気をつけていただきたいと市のほうも発信をしておりますが、どのように御協力をいただいていますか。

事務局： 熱中症対策の部分は月次のモニタリングの際にも、具体的にどのような形で対応していただいているかという確認はしております。

柏原委員： 指定管理者として注意を払っていただきながら、健康管理をやっていただいているということですね。

事務局： そうですね。利用者の方の中には高齢者の方も多いので、注意を払って対応いただいています。

柏原委員： 分かりました。その辺り、また後で確認します。ありがとうございます。

委員長： 京田委員、お願いします。

京田委員： 今、利用率のお話がたくさん出ましたが、この前送られてきました事業計画書の56ページ上のルール1番で、中学生以下の方のみのコートを利用できないと出ています。ただし、条例や要綱を見ても、そういう項目は見当たりませんでした。中学生が使えるか使えないかというのは、やはり安価な市のコートでありますので、その条例に記載されていない部分を制限してしまっている形で事業提案をされていることについてはどうお考えでしょうか。

民間のところでも結構中学生が練習する場所がなく、値段も高いので、安い市のコートでということを見ると、この項目というのはどうなのかなと。ちょっとそのコート収入が上がらない、上げるための1つの施策にならないのかなというのを考えておりますが、これは指定管理者の方に聞いてもよろしいでしょうか。

事務局： 詳細な利用方法については指定管理者に確認していただけたらと存じます。

京田委員： 利用面についてはマナーの話なのか、安全性の話なのか、が出てくるかと思われませんが所管課・指定管理者としてどうお考えなのかなというのが気になります。また、自主事業であれば一番大きな収入になる拠点クラブにつきましては、計画書上では右肩上がりの収入になっていますが、実質右肩下がりに年間なってきたというのがあります。その分の原因とかはお聞きになられていますか。結構大きな金額、100万円単位の減になってくるとは思っています。

事務局： 拠点テニスクラブについては、利用者の確保に努めておられるところですが、実際には減少している状況があります。

京田委員： そうですね。2,300万円ほどの収入になっている部分が、次の年には2,200万円になっているという部分があるので、一番大きなところで、提案としてはやっぱりシニア向けのというような形ですが、本当にそれでそのまま継続的に右肩上がりで行くのかどうかということについて疑問です。

事務局： 実際テニス人口については減少する一方で、実際にテニスをプレイされる方は高齢者の方が多いのだとは認識しています。

京田委員： そうですね。その分、今後どう考えていかれるかをお伺いできたらと思います。それから、アンケート実施をされている部分の中での、その予約方法について、アンケート、問15のレンタルコート利用に関し利用しやすいですかということで、悪いというのが107件ありました。インターネット、SNS等の使い方とか、それについて、今日配られた一番下、サービス

向上についてアンケートを実施し、目標も達成できているというふうになってはいますが、この分はどのように改善されているのか少し気になっています。先ほどSNS、インターネット、いわゆる予約方法というやり方ということについて、稼働率を上げていく上での方法になると思うのですが、この点について何かお話はされていますか。

事務局： 予約方法に関する課題というところで言うと、全庁的な市の予約のシステムの関係もありますので、その辺り指定管理者のみで解決できない部分もあります。広報に関しては毎月の定例会の際に、稼働率も含め広報に力を入れるべきではという点は協議しております。

京田委員： ありがとうございます。以上です。

委員長： ありがとうございます。すみません。私から1点だけよろしいですか。私が探し切れてなくて申し訳ないですが、稼働率の計画というのはいくらか書かれていますでしょうか。

事務局： 事業計画書に記載がございますが、詳細箇所について確認いたします。

委員長： この稼働率の計算ですけれども、特に天候などの関係で閉鎖しているときのコート数は込みで計算されているのでしょうか。

事務局： 全体の区分数については閉鎖している部分も込みで計算されています。

委員長： そうでしたら、ちょっと低く出てしまうのですね。実稼働率みたいな数値で、実際にコートを開けている天候等の関係ではないわけですね。

<稼働率計画記載箇所についての確認>

事務局： 令和5年度だと利用実績が日中84.4で、ナイターが66.1%となっています。実施計画が日中87.0%と85.0%で下回っている形です。

委員長： この稼働率についてですが、自主事業を含むとなっていますが、自主事業とは常時利用されている拠点クラブも含まれているのでしょうか。常時押さえられているということになると、100%利用ということになりますが、稼働しているとカウントされると、過剰に稼働率出てしまいますがいかがでしょうか。

事務局： 本来事業と自主事業を分けて算出はされており、計画はその数値を合計した数字で算出されています。

委員長： 本来事業を仮で、仮というか、押さえたいはいるけれども、実際にコートが使われた数で稼働

率が計算されているという理解でよろしいですか。

事務局：　そうです。

委員長：　はい、分かりました。

事務局：　実際のところ、実績として拠点テニスクラブとして押さえられている部分については、100%の実績があがっています。

委員長：　ということは、6面については。4面については実質予約されたのが入って、80何%の実績で、残りの6面については100%の実績があがってきている。

京田委員：　書き方として、自主事業と本来事業の利用者、利用料というふうな書きぶりだと、そこは見やすいですね。

委員長：　そうですね。我々としては実際どの様な状態なのかということがというのが分かってないと、コートメンテナンスなどへのお金もやっぱり利用量によって変わってくるわけじゃないですか。そういうところを踏まえると、きちんと書いていただけたらありがたいなと思います。はい、理解できました。ありがとうございます。

　　他はよろしいでしょうか。では、時間となりましたので、以上をもちまして質疑を終了したいと思います。

ウ 指定管理者からの説明

委員長：　では、続きまして、これより指定管理者に対するヒアリングを実施したいと思います。よろしいでしょうか。では、指定管理者の入室をお願いいたします。

指定管理者：　入室

委員長：　施設概要については事務局が既に説明していますので省略し、令和4年度と令和5年度の管理運営状況について、端的にまとめて10分以内で説明ください。アピールする点や課題となっている点があれば併せて説明ください。

指定管理者：　説明

委員長：　これより質疑を行います。時間は35分間とします。質疑の時間を有効に活用するため指定管理者は端的に回答ください。それでは、各委員の皆様から御質問がございましたら挙手をお願いいたします。柏原委員、お願いします。

柏原委員： 本日はありがとうございます。いつもお世話になりまして、ありがとうございます。企画部の柏原でございます。よろしく願いいたします。私から幾つか確認させていただければと思います。

まず、稼働率の部分についてのお話をお聞かせいただいて、天候の関係で下がっている部分もあると思われませんが、新規の利用者の開拓についてもいろいろとお考えかと思えます。指定管理者の選定のときに指摘事項のひとつとしてSNSなど利用についての質問に対して、御検討をしたいというようなお答えだったと思いますが、そのような取組とか、その新規の会員獲得に関しまして、どのような考えか、取組状況を教えていただけますか。

指定管理者： ホームページを開設しております。また、従来のホームページは非常に見にくかったので、2022年11月から新しくリニューアルいたしました。また、インターネットでの申込みを可能にするような仕組みをつくり、テニススクールとかグラウンドベテランテニス大会について、ネットからの申込みもできるようにしております。また、イベント、習い事については、ポータルサイトを利用し、一般のお子さんを持つ親御さんが見やすいところにも登録しております。また、今年の7月にインスタグラムも運用開始し、非常に広く、いろんな方に情報発信するように心がけています。以上です。

柏原委員： 新規の方が増えているような感じはありますか。

指定管理者： 会員は、他のクラブも同様ですが、年々会員数は下がり続けてきておりました。ただ、昨年は8年振りに増加となりまして、その原因が先ほどのSNSやホームページとどの程度関連しているのかは数字では見えないですが、そういう地道な活動が実を結んでいるのかなと感じます。

柏原委員： ありがとうございます。また、スポーツプラスアルファというところの可能性を探りながらやっただいていうふうにも思っております。テニッシュカフェという形で令和4年度に子育て関連で実施をいただいておりますが、人数が3人のご参加ということで、令和5年度には実施をやめられているので、そのあたり、地域のつながりとか、若い人のつながりというのがテニスなどのスポーツを通じて広がっていけばいいなというふうに、期待して見るところだったのですが。福祉や、子育てというような広がりの中で、どのように日々感じながらスポーツの可能性の広がりというのをどのように思っていたかしながら事業について検討されているのかお伺いしたいです。

指定管理者： 私どもとしては、やはりテニスをする人が増えてほしいというのが基本にありますので、今おっしゃられたテニッシュカフェなどでは、スクールにお子さんが来ている間待たれている親御さんに対して、テニスしてみませんかという事業です。それも喜んでいただいているかと思えます。家族を通じてテニスをする人を増やしていきたいということは考えております。

柏原委員： テニス人口を増やすというところから、またいろいろなところにつながっていくような形で実施していただけたらありがたいと思います。

委員長： 京田委員、お願いします。

京田委員： スポーツ協会の京田です。よろしくお願いします。

令和3年9月9日に出された事業計画の中で、利用上のルールということが56ページにありまして、その中で1番の中学生以下の方はコートの利用ができませんという項目がありまして、条例とか要綱を調べたのですが、そういう使えないという項目がありませんでした。この委員会の中でも利用率上げるという話の中で、中学生以下が使えないというのは何かマナーとか安全性とか、その辺を考えられて使えないということでしょうか。

指定管理者： おっしゃるとおりで、高校生以上の方についてはそのまま受け入れています、中学生以下の方のみでの利用は、マナーや安全性の面で、まだ不安が残るという中で利用をお断りしています。親御さんや高校生以上の方と来られれば利用できるとお伝えしています。

京田委員： 部活帰りに利用されたい方もいらっしゃると思いますので、そういう人たちがルールとか安全性を確保できるのであれば、使わせてあげる機会があったほうが市民の方々の利便性も上がるのではないかなと私は思いました。

指定管理者： ありがとうございます。検討いたします。

京田委員： それと、こちらの自主事業の中で一番大きな、自主事業になります拠点テニスクラブにつきまして、事業計画だと結構右肩上がりの収入という予想がされていますが、昨年、この1年間で約100万円売上げは下がってきています。その中で、事業計画のほうから見るとシニア向けの事業はありますが、それをもう少し年齢を下げ、もっと若い方も入れるような仕組みづくりはお考えでしょうか。

指定管理者： はい。おっしゃるとおり、会そのものの皆さんの年齢が上がっていくため、できれば若い人にも入ってきてもらいたいと考えています。その1つの施策としては、拠点テニスクラブの入会金とか会費について若い人の場合はキャンペーンで割引を年に何回かはやっています。また、若い会員の方にロコミで広げていただくよう努めているところです。大体、定年退職されて、60歳以降の方が入ってこられて、クラブで言うと平均年齢74歳ぐらいなので、62、3歳の方でも若手になってきますが、できるだけそういう方が入りやすいような声かけはしているところです。

京田委員： テニススクールも平均が40歳を超えていますから、20代の方はほぼ入ってこない、本当にいろんな工夫をされないと、高齢化への対処は難しいのではと思います。

指定管理者：　そうですね。これは、私どものクラブだけじゃなくて、他のクラブも含め全体の悩みだと思っています。

京田委員：　ありがとうございます。

委員長：　ほかに御質問ございますでしょうか。藤川委員、お願いします。

藤川委員：　藤川と申します。御説明ありがとうございました。私から3点質問させていただきます。
まず1点目ですが、事業報告書の中で、特に令和5年度ですが、収支状況を御報告いただいております。ページで言うと、事業報告書の7ページでございますけれども、昨今の人件費、物件費が高騰している中で、修繕費につきましては収支計画の数字を下回っている状況でございます。その理由について御説明いただきたいというのがまず1点目でございます。

指定管理者：　事業計画書の令和5年度で言いますと、修繕費の予算が190万円。それに対して、実績として39万2,692円。40万円ということで、実際150万円ぐらい。この傾向は、実際に修繕費を、設備の老朽化に伴い、予算をつけておりますが、実際には修繕費は、修繕が必要なところについても応急修理を行って経費節減をする形で対応しています。例えばウッドデッキのひび割れなども、ウッドデッキそのものの取替えをするのではなくて、その上に人工芝などを敷いて、つまずきをしないようにするとかいうことで、単純な、何百万円もかかる修繕費を抑える形で対応しています。

藤川委員：　ありがとうございました。物価高騰の中でいろいろ工夫されて、優先度をつけて、随時対応されているという理解でよろしいですかね。

指定管理者：　そうですね。

藤川委員：　ありがとうございます。2点目は、会議室の利用率に関してですが、2年間、約19%で推移されているところかと思えます。これについて、特にテニスコート利用者以外の地域の方々に広くお使いいただくために、具体的に取り組んでおられることがありましたら、この場で御説明をお願いしたいと思います。

指定管理者：　会議室につきましては、健康体操であるとか、テーピング・ピラティスの講習会だとかということでは利用はしておりますが、稼働率そのものはまだまだ低いです。自治会の方などは、ここに会議室があるというのは御存じで、自治会の総会に使ったり、打合せに使ったりはいただいております。それと福祉協会のほうが定期的にここで老人向けの体操教室をやったりしておりますが、定員が机を入れると20名ぐらいの利用で限定される形ですが、稼働率のために広報活動はしていきたいと考えます。

藤川委員： ありがとうございます。あと3点目が、サービスの向上に関連して、アンケート結果等も含め、利用者からあった要望事項に対して、これまで実際に取り組んできた事例をアピールしていただければと思います。

指定管理者： アンケートは手元に資料はありませんが、できることについては、こういうふうに変更するということを書いて、クラブの入り口のところに貼り出しています。例えば、テニスコートのベンチが古くなっているという意見が出たときには、先ほど申し上げた年2回の休館日のときにペンキで椅子を塗る対応をしたり、雑草の駆除をしたりなどできる部分で対応しています。また、一つ一つ、対応できない項目もありますので、これはできませんという回答も含めて、表にして貼りだしています。

藤川委員： ありがとうございます。

委員長： ありがとうございます。私からも幾つか質問させてください。先ほどの藤川委員からの質問と同じような質問になりますが、私もぜひPRをいただきたいと思っています。

1つ、アンケートに関して、しっかり取られているという印象を持ったのですが、こちらのアンケートの取り方について、具体的にどういう取り方をしたのかを教えてください。

指定管理者： さまざまな自主事業や市民会交流などに来られた方に紙でお渡ししていて、その日のうちに書いて出していただく形で徹底しております。それでかなり回答率が高いのかなと思います。

委員長： 詳細をもう少し教えてください。このアンケートに答えてくださった方の特性をお伺いしたいです。例えば、利用者の中でも、先ほども出ていましたように、自主事業でテニススクール、市民向けなど、いろいろあると思いますが、どういう体験をされた方が答えてこられるのかということをお教えてください。

指定管理者： 1つは、最近の例でありますと、7月に市民開放デーというのを開きました。参加者は58名で若い方からお年寄りまで来られ、全員にアンケート用紙を配りました。帰りがけにアンケート用紙を返してもらうということをやりまして、47名の方から回収しまして、回収率は81%です。紙のアンケートからSNSのアンケートにしたりしたらどうかというような話もありますが、実際の回収率81%という高い回収率になっていました。

また、年に1回、利用者全員に、ほぼ全ての方に1週間ほどかけてアンケートを実施して、それはレンタルコートであったり、拠点テニスクラブであったりは問わず、施設の状況や利用内容について聞いておまして、こちらも大体300枚程配って80%程の回収率となっています。これについて、拠点テニスクラブの利用者とレンタルコートの利用者というような特性で分ける程度で、詳細は分析まではしていません。

委員 長： ちなみに、レンタルコートと拠点テニスクラブの利用で分けておられるという話でしたが、何か傾向の違いはございましたか。

指定管理者： あまり聞いている内容が、施設の使い勝手や受付の対応ということなので、あまり違いはなく、おおむね満足という回答となっています。

委員 長： はい、分かりました。もう一点お伺いしたいことがございまして、事業報告書の中に、苦情・要望・事故等の件数と内訳が書かれております。どんな施設でも苦情はあると思いますし、いい悪いということを知りたいわけではないのですが、要望とか苦情とかを受けて何か変えられたことがございましたら教えてください。特に理不尽な要望なので変えませんでしたでも結構です。

指定管理者： 例えば、拠点テニスクラブについては、これまで1日券というのがありまして、これは平日の1日券は1,800円、休日の1日券が3,800円で、土日丸一日遊ぶわけではないのに負担が大きいということで、半日券があればというお声があったので、半額の半日券を作って、9時から13時までと13時から17時までというふうに分けて実施しました。その結果、利用者・売上についても少し増えました。

委員 長： 分かりました。ありがとうございます。芦屋国際ローンテニスクラブについて、すごく歴史が長いということも先ほど説明いただきまして、芦屋だけではなく兵庫県、日本の中でも有名なクラブとのことですが。他のクラブや、国際的な関係など、ほかのクラブから何か情報を得て、何か新しく取り組んでおられることはございますか。

指定管理者： 他のクラブと定期的に打合せするという事は今はやっておりませんが、甲子園のクラブと親善大会みたいなこともやっていますし、いろいろな話を伺うということはやっています。それから去年、東京の神宮テニスクラブが移転されるということがあって、情報交換をしたことがあります。

委員 長： 分かりました。ありがとうございます。ほかに委員の皆さんから追加で質問がございましたら挙手をお願いしたいのですが。はい、京田委員、お願いします。

京田委員： 7月からインスタグラムを開始されたとのことですが、その効果はいかがでしょう。

指定管理者： フォロワー数が少なく、まだ効果については検証が難しいです。

京田委員： 今、SNSということ、フェイスブック、インスタグラムやX、LINEという、大体4種類が今あると思いますが、その中でインスタを選ばれた理由はありますか。

指定管理者： 若い会員の方などの意見を聞いて、何が一番取り組みやすいかを検討し、インスタグラムが手を出しやすいということでそれを狙ったというのもあります。

京田委員： SNSは、受動的なものか、能動的なものか、どちらでやられていますか。

指定管理者： 今はいろいろなイベントの写真を掲載して見ていただくという形で運営しておりますので、そういう意味では受動的な形です。

京田委員： そうですね。広く広告するにしても、SNSをつかって能動的に取り組んでいくと効率よく周知ができるのかと思われまます。

指定管理者： そうですね。検討していきたいと思います。

京田委員： ありがとうございます。

委員長： 私からもう一点お伺いします。スタッフの方が、運営スタッフの方と責任者の方を合わせて9名いらっしゃいますが、この9名の方の、特に運営スタッフの方の、社員教育について取り組まれていることはありますか。

指定管理者： はい。新人についてはOJTで、あとは従業員向けに毎月1回程度、研修を実施しています。例えば、実際に熱中症の対応をすることが多いので、消防署の方を招いて救急救命の研修などを実施しています。それから、従業員の健康な職場づくりという意味では、産業カウンセラーの方を呼んで、メンタルヘルスのモチベーションについての講習をしております。

それとは別に、マネジメントの部分については、兵庫県のスポーツ協会が実施している研修に個別で行ってもらっています。

委員長： 熱中症の対応や、緊急手当など様々な対応をされていらっしゃいますが、スタッフの方は高齢の方がされているのでしょうか。

指定管理者： スタッフは、男性は1名で他は女性ですが、40代～50代で比較的若いです。

委員長： 理解しました。ありがとうございます。他に質問はございますか。よろしいですか。
ありがとうございます。では、少し時間は早いですが、こちらをもちまして質疑を終了したいと思います。指定管理者は退室ください。

指定管理者： 退室

エ 評価の審議

委員 長： それでは評価に移ります。審査要領に則って採点を行い、【資料4】「芦屋市公園有料公園施設指定管理者評価基準」を完成させて事務局へ提出ください。

全 委 員： 評価基準の作成

事 務 局： 評価基準の集計

委員 長： 集計が終了したみたいですので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 第三者評価結果（案）の説明

委員 長： 事務局より説明があった結果となりましたが、第三者評価結果（案）について補正等は必要でしょうか。

全 委 員： 必要なし

委員 長： それでは第三者評価結果（案）のとおり本施設の評価は「A」とします。今後の流れについて、事務局から説明願います。

事 務 局： 【資料6】「芦屋市指定管理者選定・評価委員会（芦屋公園有料公園施設）報告（案）」と会議録を完成しだいメールにて送付しますので、内容のチェックをお願いします。

委員 長： 後日、事務局から送付されてくる芦屋市指定管理者選定・評価委員会（芦屋公園有料公園施設）報告及び会議録のチェックをお願いします。以上で、本日の審議は終了となりますので進行を事務局と交代します。

(8) スポーツ推進課長あいさつ

——スポーツ推進課長挨拶——

(9) 閉会

事 務 局： 以上をもちまして、芦屋市指定管理者選定・評価委員会（芦屋公園有料公園施設）を終了します。なお、本日の資料には法人情報が含まれているため回収となりますので、全て席に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。

以 上